

厚生労働省
群馬労働局発表
令和6年5月9日

【照会先】

群馬労働局職業安定部職業対策課
課長 小林 弘樹
地方障害者雇用担当官 梅澤 正樹
(電話) 027-210-5008

報道関係者 各位

**障害者雇用に係る特例子会社の認定について
～「株式会社ベイシアオープス」を特例子会社として認定～**

群馬労働局管内において、11社目となる特例子会社が誕生しました。
親会社となる株式会社ベイシアから子会社特例の認定申請を受けて、管轄となる前橋公共職業安定所長が認定を行いました。

【特例子会社の概要】

子会社名：株式会社ベイシアオープス

所在地：前橋市亀里町900番地

従業員数：9名（うち障害者6名）

親会社名：株式会社ベイシア

認定年月日：令和6年4月25日

「特例子会社」とは

障害者の雇用義務は原則として個々の事業主に課せられていますが、事業主（親事業主）が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、厚生労働大臣（権限は公共職業安定所長に委任）から一定の要件を満たしていると認定を受けた場合は、その子会社に雇用される労働者を親事業主に雇用されているとみなして雇用率を算定することができます。

このような特例を子会社特例といい、子会社特例の認定を受けた子会社を「特例子会社」といいます。